

ご利用者 各位

いるま野農業協同組合

店舗統合に伴う店舗名称変更についてのお知らせ

平素、当組合事業につきましては、特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、JAいるま野では、「南古谷支店」を令和3年3月15日（月）より「古谷支店」と統合し、川越東支店として営業を開始させて頂くこととなりました。

当組合では、店舗体制整備による相談機能と内部管理体制の充実により、ご利用者の皆様のサービス向上を図って参ります。

お取引頂いておりますご利用者の皆様には、お取引店舗名の変更により大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

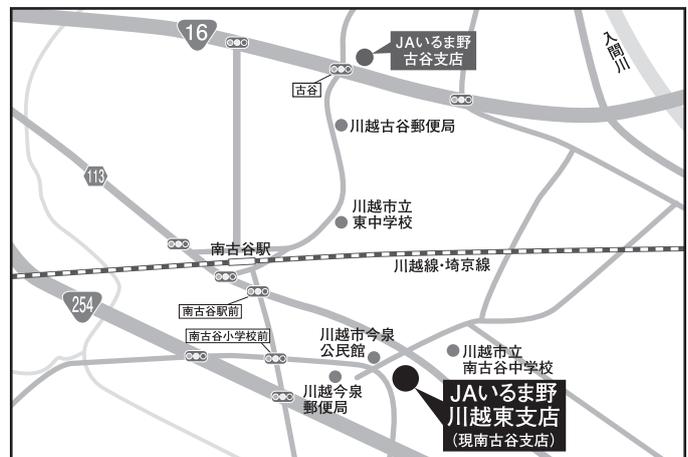
また、今回の統合に際しまして令和3年3月15日（月）以降の各種お取引につきましては、現在ご利用頂いております証書・カード等はそのまま継続してご利用頂けますが、一部お取引の内容が変更となる場合がございますので、裏面の「店舗統合による店舗名変更に伴うお取引のご案内」をご確認頂き、ご不明な点がございましたら下記店舗へお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

新たにスタート致します「川越東支店」におきましてもご利用者の皆様のご期待にお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお取引を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 統合日
令和3年3月15日（月）

2. 統合後のお取引店舗
継承店舗 川越東支店 (カワゴエヒガシテン)
店舗コード 4735-004
郵便番号 350-0015
住 所 川越市大字今泉340-1
電話番号 049-235-2006



<店舗統合のお問い合わせは南古谷支店までお願いいたします。>

南古谷支店 〒350-0015 川越市大字今泉340-1 TEL. 049-235-2006

店舗統合による店舗名称変更に伴うお取引のご案内

この度、当組合では、令和3年3月12日(金)をもちまして、南古谷支店を古谷支店と統合し、川越東支店として営業を開始させて頂くこととなりました。つきましては、大変恐縮ではございますが、令和3年3月15日(月)以降の各種お取引につきましては、次のとおりお取り扱いさせていただくことといたしますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 統合後のお取引店舗

川越東支店(カゴエヒガシデン) 金融機関-店舗コード:4735-004
郵便番号 〒350-0015 住所 川越市大字今泉340-1
電話番号 049-235-2006

2. 普通貯金(総合口座)、貯蓄貯金、納税準備貯金をご利用のお客様へ

お手元の貯金通帳は、川越東支店の貯金通帳として引き続きご利用いただけます。
また、この度の店舗統合に伴う貯金通帳の再発行はいたしませんので、予めご了承ください。

3. キャッシュカードをご利用のお客様へ

お手元のキャッシュカードは、川越東支店のキャッシュカードとして引き続きご利用いただけます。
また、この度の店舗統合に伴うキャッシュカードの再発行はいたしませんので、予めご了承ください。

4. 当座貯金をご利用のお客様へ

お手元の小切手帳・約束手形帳等は、新しい小切手帳・約束手形帳と差替させていただきます。
なお、令和3年3月12日(金)以前に振出された南古谷支店を支払場所とする小切手・手形等は、令和3年3月15日(月)以降は継承店舗である川越東支店のお客様口座からお引落しさせていただきます。

5. 定期貯金・通知貯金及び定期積金をご利用のお客様へ

お手元の通帳・証書は、川越東支店の通帳・証書として引き続きご利用いただけます。
また、この度の店舗統合に伴う通帳・証書の再発行はいたしませんので、予めご了承ください。

6. 公共料金等口座振替をご利用のお客様へ

- 令和3年3月15日(月)以降の公共料金・税金・クレジット代金等の各種口座振替につきましては、継承店舗である川越東支店のお客様口座からお引落しさせていただきます。
なお、それぞれの収納機関への変更手続は、当組合にて行いますので、お客様のお手続は必要ございません。
- 変更手続が完了するまでの間、収納機関からの領収書等に南古谷支店が表示される場合もございますのでご了承ください。

7. 各種お振込の振込受取口座にご指定をいただいているお客様へ

お手数ではございますが、令和3年3月15日(月)以降の振込につきましては、継承店舗である川越東支店の店舗名に変更させていただきますようお願い申し上げます。

8. 給与振込をご利用のお客様へ

お手数ではございますが、令和3年3月15日(月)以降の振込につきましては、勤務先の給与支払事務のご担当者様へ継承店舗である川越東支店の店舗名をお届けくださいますようお願い申し上げます。

9. 年金振込をご利用のお客様へ

- 令和3年3月15日(月)以降、お客様の年金受取は継承店舗である川越東支店の口座でお受取できます。
- 次の公的年金をお受け取りのお客様につきましては、当組合より日本年金機構又は共済組合へ振込先の変更手続をさせていただきます。

国民年金・厚生年金・農林年金・国家公務員年金・公立学校年金・企業年金連合会年金(旧厚生年金基金連合会年金)・農業者年金・市町村職員年金・東京都職員年金・国民年金基金連合会年金

- その他各種年金につきましては、お手数ではございますが、お客様よりそれぞれの年金支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合があります。
その際には、別途ご案内させていただきます。

10. 代金取立手形のお取扱い

南古谷支店でお預かりしております手形・小切手のうち、令和3年3月15日(月)以降にお取立て入金となりますお取立代り金は、継承店舗である川越東支店のお客様口座にご入金させていただきます。

11. 各種融資・ローン(カードローン含む)をご利用のお客様へ

- 川越東支店で従来と同様にお取扱いさせていただきます。(変更のお手続はご不要です。)
- お手元のローンカードにつきましては、川越東支店のローンカードとして引き続きご利用いただけます。

12. 共済事業をご利用のお客様へ

- 契約の申込み、自動車共済の継続申込み、長期共済金請求の手続、共済契約変更に関する手続、ご相談等は、川越東支店で従来と同様のお取扱いをさせていただきます。
- ご契約いただいております共済契約は、自動的に川越東支店へお引継ぎさせていただきます。
また、長期共済証書、自動車共済証書等の変更手続は、必要ございませんので期間満了まで大切に保管ください。
- 共済掛金等の口座振替をされているお客様は、継承店舗である川越東支店のお客様口座よりお引落しさせていただきます。
- 交通事故相談及び自動車共済請求等は、従来と同様に交通事故受付センター(中央)において事故処理対応いたします。

13. 経済事業をご利用のお客様へ

- 一般購買品の受付・配送業務についてはこれまで通り支店又は営農販売センターで対応させていただきます。
- 購買品の精算については、川越東支店で従来と同様の方法で精算させていただきます。
- 販売品の精算については、川越東支店で従来と同様の方法で精算させていただきます。

14. その他

- 葬祭業務の相談受付等につきましては、(株)いるま野サービス祭事課で従来と同様に対応させていただきます。
- 旅行の相談受付等につきましては、川越東支店にて従来と同様に対応させていただきます。
- 変更手続が完了するまでの間、ご契約に関するご案内の通知に南古谷支店名が表示される場合がございますので予めご了承ください。